第1版

足立区立小・中学校の 適正規模・適正配置実施計画

ー竹の塚中学校と渕江中学校の適正規模・適正配置実施計画(案)ー

令和7年11月

足立区教育委員会

~足立区立小・中学校の適正規模・適正配置事業について~

適正規模・適正配置実施計画は、足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づき、学校規模や児童・生徒数の変動、施設の老朽化などのほか、その学校を含むエリア内の学区域や町会・自治会の区域なども踏まえながら、改善方法や事業の実施時期などを明確にするものです。

現在と未来の子どもたちにより良い教育環境を提供するため、本計画に基づき、適正 規模・適正配置の取り組みを着実に進めてまいります。

「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン(令和7年10月策定)」より以下抜粋

足立区の適正規模の基準【中学校の学級数】

	中学校
学級数	1 校あたり 12〜24 学級 1 学年あたり 4〜8 学級

〔文部科学省と足立区の適正規模基準の比較〕

	国の根拠法令など	国	区(小・中学校)
小規模校	- 11 学級以		
適正規模	学校教育法施行規則	12~18 学級	
	義務教育諸学校等の 施設費の国庫負担等 に関する法律施行令	12〜 <u>24 学級</u> (5 学級以下の学校と 12〜18 学級 の学校を統合した場合)	12~24 学級
大規模校	させ ひかん よいま	25~30 学級	25 学級以上
過大規模校	文部科学省の手引き	31 学級以上	大規模校と同様の扱い

足立区の適正配置の基準と考え方【中学校の通学時間及び通学距離】

	通学時間	通学距離	
基準	おおむね30分以内が望ましい	おおむね1,800m以内が望ましい	
考え方	一般的に子どもが通学に要する時間 を、目安として基準にしています。 厚生労働省による子どもの起床時間 の調査や、足立区の学校の登校時間な どを勘案しています。	分速 60m として、30 分歩くとおおむね 1,800m 進むことになります。	

- ※ 望ましい通学距離は自宅から学校までの直線距離で設定
- ※ 令和7年4月現在、区では「東京都公立小・中学校の学級編成基準」に基づき、小学校は全学年で、中学校では1年生のみ35人学級の編制となっています。国や都では、令和8年度以降、中学校でも段階的に全学年35人学級を実現していく方針のため、今回の実施計画(案)では小学校・中学校ともに、原則1学級あたり35人として算出しています。

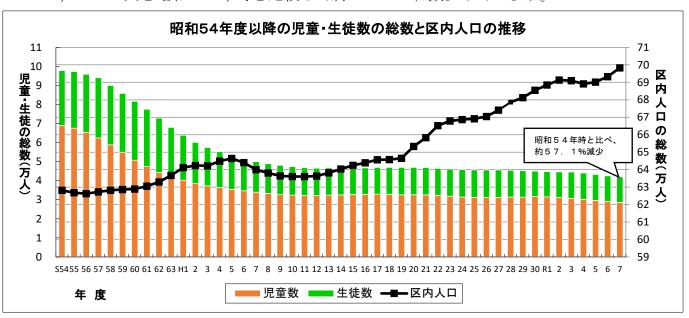
♦♦♦ 目 次 ♦♦♦

第1章 児童・生徒数の推移と学校施設の更新
1 区内総人口と児童・生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 ページ
2 学校数及び建築年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ
第2章 竹の塚エリアの中学校の現状と課題
1 竹の塚中学校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ
(1) これまでの在籍生徒数の推移
(2) 学区域内の年少人口及び入学先傾向
2 渕江中学校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1) これまでの在籍生徒数の推移
(2) 学区域内の年少人口及び入学先傾向
3 学校施設の更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3章 竹の塚中学校と渕江中学校の適正規模・適正配置実施計画
1 適正規模・適正配置の具体的な方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5ページ
(1)「竹の塚中学校」と「渕江中学校」を統合します
(2)統合後の学校の配置を検討します
(3)改築期間中の仮校舎を検討します
2 統合地域協議会の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3 統合及び校舎建設等のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・8ページ
※ 竹の塚エリアとは、おおむね竹の塚駅東側、国道4号、その近隣の地域(西保木間一丁目から四丁目、 保木間一丁目から五丁目、竹の塚四丁目から七丁目)としています。

第1章 児童・生徒数の推移と学校施設の更新

1 区内総人口と児童・生徒数の推移

区内総人口はゆるやかな増加傾向にあり、令和7年1月現在698,276人となっています。一方で、区立小・中学校(以下「小・中学校」という。)の児童・生徒数は、昭和54年度の97,869人をピークにその後は減少に転じ、令和7年5月現在で、42,013人と昭和54年時と比較して約57.1%減少しています。



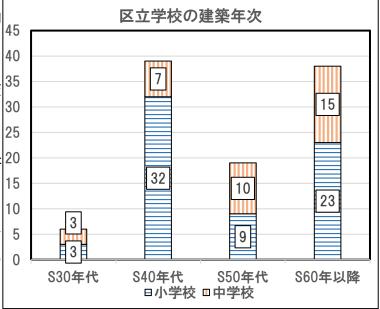
※ 区内総人口は各年1月1日付(外国人を含む)、児童・生徒数は各年5月1日付データ。

2 学校数及び建築年次

足立区では、昭和30年代から昭和40年代に多くの小・中学校を建設し、昭和62年度には小・中学校合わせて最多の119校(小学校80校、中学校39校)を有していました。

その後は学校の統合により、令和7²⁵年度4月1日現在、小学校67校、中学²⁰校35校の102校となっています。 15

児童・生徒の教育環境を向上させる 10 ため、引き続き保全工事による長寿命 5 化や施設更新を計画的に行う必要があ 0 ります。



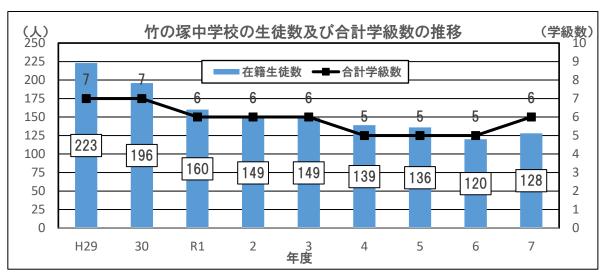
※ 大規模改修済み校・改築予定校については、「S60 年以降」に 含めています。

第2章 竹の塚エリアの中学校の現状と課題

1 竹の塚中学校の状況

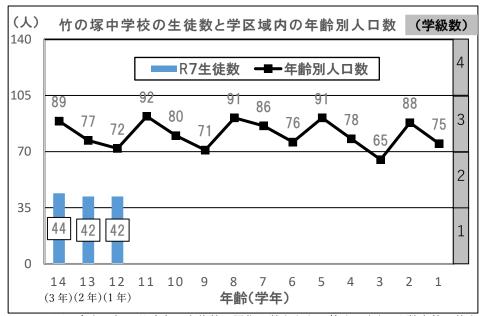
(1) これまでの在籍生徒数の推移

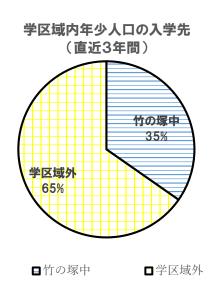
平成29年度から令和7年度までの9年間で、生徒数は223人から128人へ、約42.6%減少し、合計学級数も7学級を超えず、11学級以下の小規模の状況が続いています。合計学級数とは各年度の1年生から3年生の学級数を合計した数です。



(2) 学区域内の年少人口及び入学先傾向

学区域内の年齢別人口数と比べて、在籍生徒数は全学年で少なくなっています。また、竹の塚中学校に通学している学区域内年少人口は、全体の35%にとどまっています。 (円グラフ参照)。 さらに、学区域内の1歳から11歳までの年少人口の全員が仮に竹の塚中学校に就学し、1学年35人学級で算定したとしても、各年齢で3学級以下となる見込みで、今後も小規模状態が続くと予測しています。





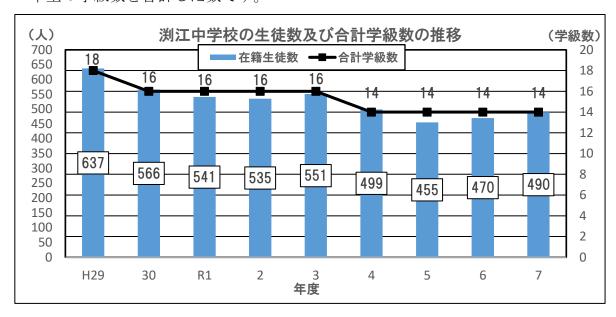
※ 令和7年5月時点の生徒数・居住人数をもとに算出。(%は小数点第一位を四捨五入)。

第2章 竹の塚エリアの中学校の現状と課題

2 渕江中学校の状況

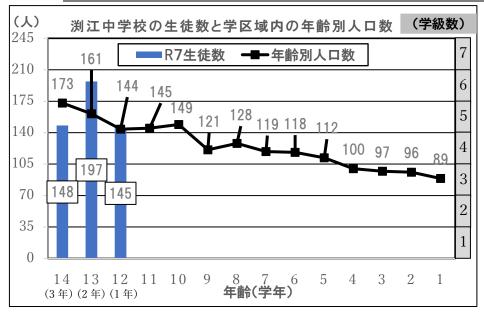
(1) これまでの在籍生徒数の推移

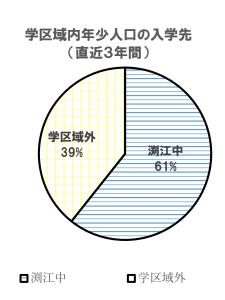
平成29年度から令和7年度までの9年間で、生徒数は637人から490人へ、約23.1%減少しています。一方で、合計学級数は12学級以上を維持しており、適正規模(12~24学級)の状況が続いています。合計学級数とは各年度の1年生から3年生の学級数を合計した数です。



(2) 学区域内の年少人口及び入学先傾向

在籍生徒数が学区域内の年齢別人口数を下回る学年がある一方で、6 1 %の生徒が学区域内から通っています(円グラフ参照)。また、学区域内の1歳から11歳までの年少人口の全員が仮に渕江中学校に就学し、1 学年35人学級で算定したとしても、4歳以下で3学級となる見込みで、将来的には小規模傾向になると予測しています。





※ 令和7年5月時点の生徒数・居住人数をもとに算出。(%は小数点第一位を四捨五入)。

3 学校施設の更新

渕江中学校の校舎は昭和37年建設で、築後60年を経過しています。 大規模改修済みの学校を除くと、区内中学校では最も古い校舎となるため、すみやか に施設更新を進める必要があります。

◆昭和30年代に建築された中学校◆

番号	学校名	建築年	大規模改修等の実施状況	
1	東島根中学校	昭和34年	平成25年度 大規模改修済み	
2	第十二中学校	昭和35年	平成25年度 大規模改修済み	
3	第九中学校	昭和36年	平成22年度 大規模改修済み	
4	第四中学校	昭和36年	平成21年度 大規模改修済み	
5	第十中学校	昭和37年	平成25年度 大規模改修済み	
6	渕江中学校	昭和37年		
7	花畑中学校	昭和38年		
8	第七中学校	昭和39年	平成22年度 大規模改修済み	
9	第十四中学校	昭和39年		

◇大規模改修とは◇

壁、床、天井を入れ替え、エレベーターを設置した改修。

第3章 竹の塚中学校と渕江中学校の適正規模・適正配置実施計画

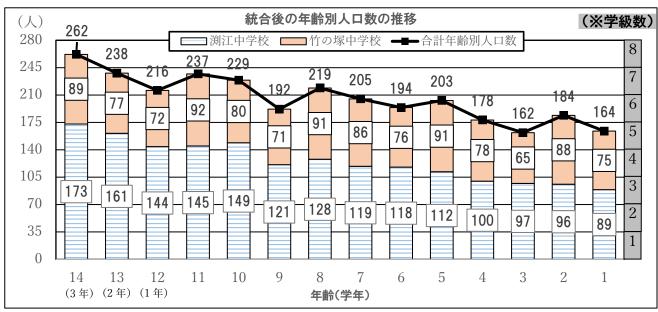
1 適正規模・適正配置の具体的な方法

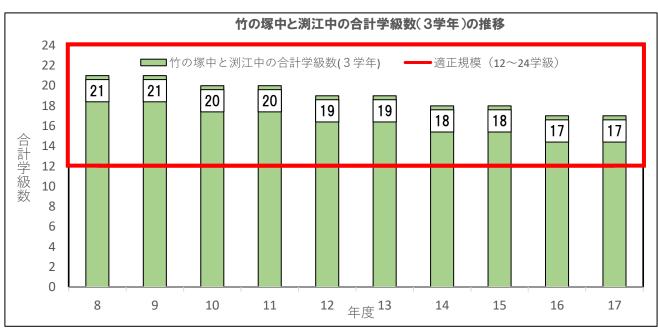
(1)「竹の塚中学校」と「渕江中学校」を統合します

竹の塚中学校と渕江中学校の学区域内の1歳から11歳までの年少人口全員が学区域内の中学校に就学したと仮定し、1学年35人学級で算定した場合、統合後の3学年の合計学級数は17~21学級程度の適正規模で推移することが予測されます。

竹の塚中学校と渕江中学校を統合することにより、安定した学校規模を維持するとと もに、学校生活をより充実させ、教育環境のさらなる向上を目指します。

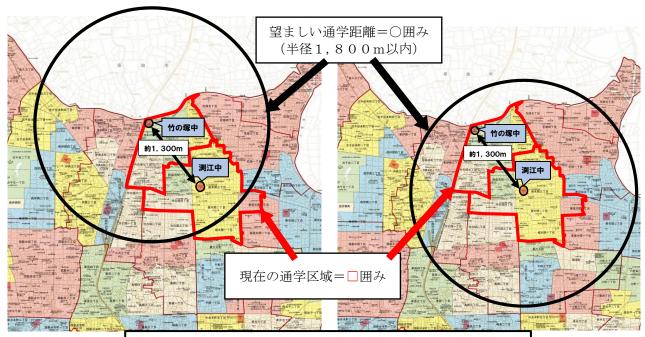
◇統合校の年齢別人口数と合計学級数の推移◇※令和7年5月時点の学区域内年齢別人口を基に算出。





(2) 統合後の学校の配置を検討します

- ア 適正配置の観点
 - (ア)望ましい通学時間は、おおむね30分以内
 - (イ)望ましい通学距離は、直線距離でおおむね1,800m以内
 - (ウ) 歩行速度は分速60m
 - (エ) 各校の敷地を活用する場合の通学距離の範囲は、下図のとおりです。
 - ① 竹の塚中学校の敷地を活用する場合の通学距離の範囲は、渕江中学校の通学区域を越える地域が生じます。
 - ② 渕江中学校の敷地を活用する場合の通学距離の範囲は、両校とも通学区域の範囲内になります。
- ①竹の塚中学校の敷地を活用する場合 通学距離を越える地域あり
- ②渕江中学校の敷地を活用する場合 通学距離範囲内



※ 図はおおまかな学校の位置を示したものであり、 正確な位置を示すものではありません。

イ 敷地面積の観点

- (ア) 敷地面積の広さは学校行事や部活動などの活動に大きく影響を及ぼす
- (イ) 渕江中学校は竹の塚中学校と比べて、約1,700㎡広い

学校名	建築年	敷地面積(m²)	延床面積(m²)
渕江中学校	昭和37年	12,814	10,227
竹の塚中学校	昭和45年	11,120	7, 383

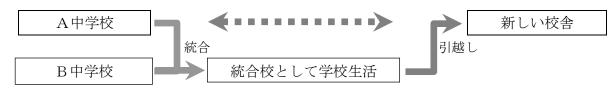
ウ 施設更新の観点

(ア) 渕江中学校は築年数が60年以上経過し、区内中学校では最も古い校舎(大規模改修済みの学校除く)のため、すみやかに施設更新を進める必要がある

第3章 竹の塚中学校と渕江中学校の適正規模・適正配置実施計画

(3) 改築期間中の仮校舎を検討します

◇統合のイメージ◇



※ 「新しい校舎」へ引越し後、B中学校の校舎や校庭、体育館等については、近隣の小・中学校改築時の仮校舎等として 活用することを検討します。

校舎の解体・改築工事における生徒や教員等に対する安全性の確保や、騒音・振動による学校運営への影響を総合的に判断し、<u>A中学校の改築期間中は、B中学校を統合後の仮校舎として活用</u>します。統合の際にB中学校の普通教室で不足が生じる場合は、必要に応じて教室の転用や増設などを行います。

2 統合地域協議会の設置

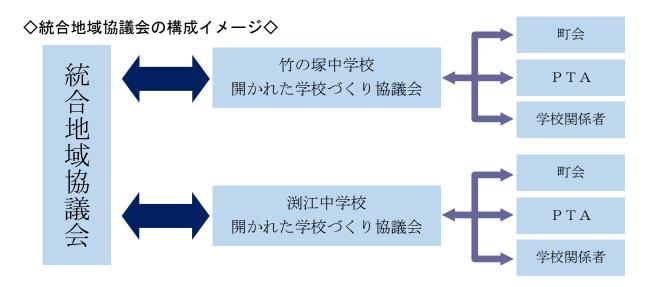
竹の塚中学校と渕江中学校の統合を両校の開かれた学校づくり協議会においてご理解いただいた後、「統合地域協議会」を設置して統合実現に向けた準備を進めていきます。

(1)委員構成

- ア 各校の「開かれた学校づくり協議会」の委員中心 (各校の状況により、地域関係者や保護者も可)
- イ 委員総数は20名程度(各校から10名程度)

(2) 主な議題

- ア 統合地域協議会活動の目的
- イ 統合地域協議会活動のスケジュール
- ウ 統合校の校名や新しい校章・新しい校歌
- エ 各校の歴史や文化の継承
- オ 統合に向けた子どもたちの交流事業の検討など



第3章 竹の塚中学校と渕江中学校の適正規模・適正配置実施計画

3 統合及び校舎建設等のスケジュール

令和11年4月に統合し、令和15年4月に新校舎での学校生活の開始をめざします。 なお、学校施設の機能などについては、学校関係者や地域の皆様から丁寧にご意見を伺いながら、解体工事や新校建設などに伴う様々な課題も着実に解決していきます。

◇今後の主なスケジュール(予定)◇

